

企業間コミュニティ支援事業補助金について

概要

働く若者たちの交流の場の創出を目的とした取り組みを行う事業者及び団体に対し、補助金を交付します。

● 対象となる事業者

市内で事業を営む中小企業等及び個人事業者

- ・法人事業者の場合…市内に本社又は事業所を有すること
- ・個人事業者の場合…市内に住所及び事業所を有すること

● 対象となる事業

原則として市内に居住し市内事業所等で働く若者(18歳～40歳)が10名以上参加するものであり、市内で実施する交流事業とします。

● 補助対象経費 ※領収書等により支出を確認できるもの

- ・出演者等に対する謝金、記念品等
- ・単価1万円以下で、事業の実施に必要な消耗品に係る経費
- ・参加者の飲食に係る経費 →ただし、1人当たり4000円以内
- ・ポスター、チラシ等の印刷費
- ・切手代、宅配便等に係る経費
- ・損害保険等に係る経費
- ・広告や新聞折り込み等のデザインに係る経費
- ・会場設営、音響、警備等の委託に係る経費
- ・会場、機材等の使用及び貸借に係る経費

● 補助額 ※補助金は事業実施後に交付します。

- ・補助対象経費の合計の10分の10以内の額とします。
- ・上限額は事業実施の回数にかかわらず、1団体につき同一年度30万円とします。

● その他

補助金の交付を受ける団体は、次のような支援を受けることができます。

- ・日南市公式ホームページへの事業掲載
- ・日南市役所、その他の公共施設へのチラシ・ポスター等の配置・掲示

申請について

● 申請方法

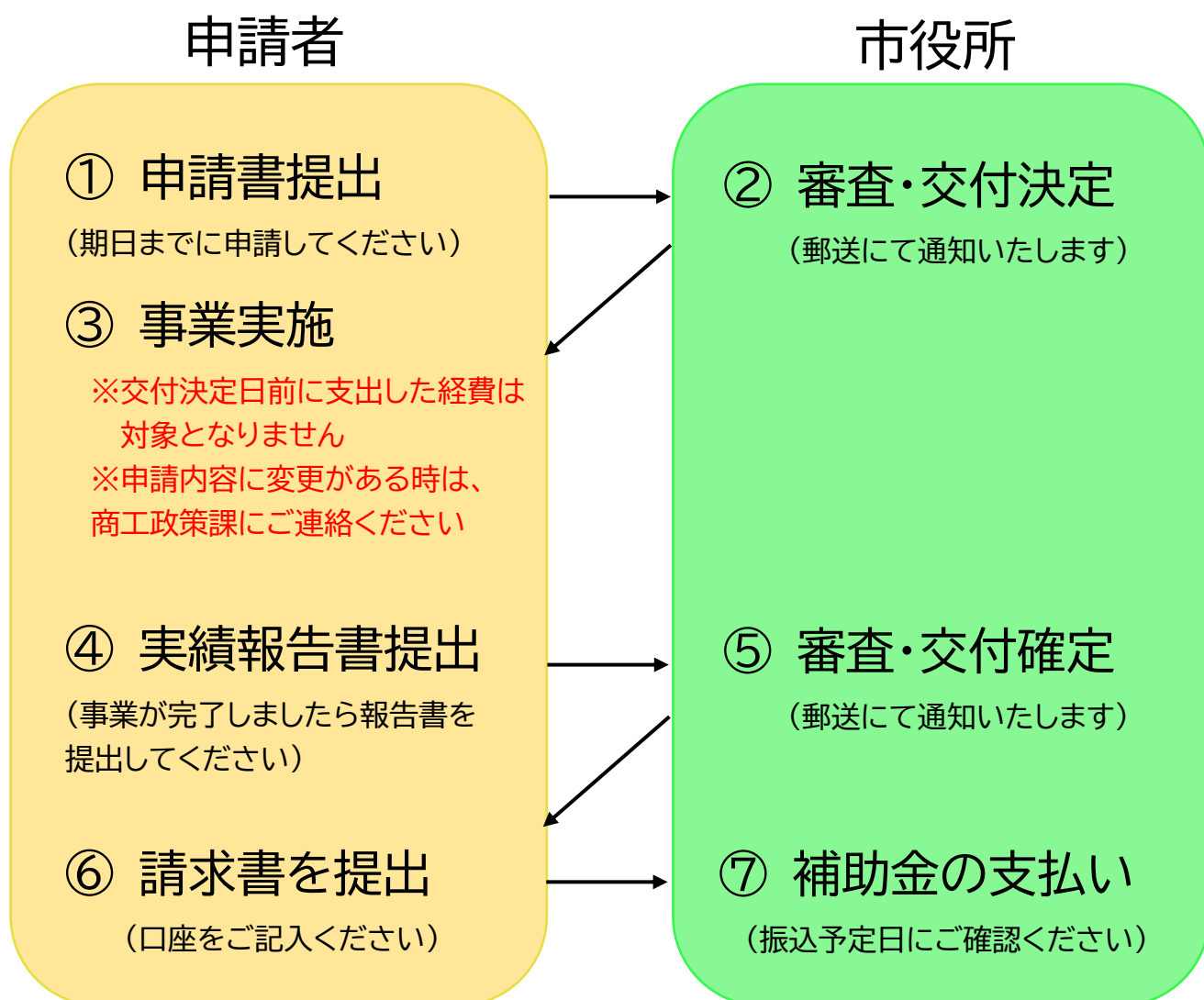
補助金交付申請書に関係書類を添え、下記の提出先へ郵送または持参してください。提出書類は、本ホームページや下記窓口で配布します。

提出先: 〒887-0021 宮崎県日南市中央通1丁目1-1
日南市役所 商工政策課 産業創生係 (別館 2階窓口)

● 募集〆切

令和5年2月28日(火)(消印有効)まで
※予算額に達した時点で受付を終了します。

● 申請の流れ ~基本的な流れ~



●提出様式・書類

・ 交付申請 申請書提出時の必要書類（上記図の①番）

- 日南市企業間コミュニティ支援事業補助金交付申請書（別記様式第1号）
- 事業計画書（別記様式第2号）
- 収支予算書（別記様式第3号）
- その他市長が必要と認める書類

・ 実績報告 実績報告提出時の必要書類（上記図④番）

- 日南市企業間コミュニティ支援事業補助金事業実績報告書（別記様式第5号）
- 事業報告書（別記様式第6号）
- 収支決算書（別記様式第3号）
- 支払領収書の写し又は支払いを証明できる書類の写し
- イベント等の参加者名簿
- 事業実績の全体像が把握できる写真
- その他市長が必要と認める書類

・ 請求書提出 請求書提出時の必要書類（上記図⑥番）

- 日南市企業間コミュニティ支援事業補助金交付請求書（別記様式第8号）
- 振込口座が確認できる書類の写し（通帳のコピー）
 - ※金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できるように、コピーしてください。

● 実施上の留意事項

- ・事業の実施にあたっては、事業の趣旨を逸脱する活動を行わないこと。
- ・事業の実施にあたって知り得た個人情報は、実施団体の責任において厳重に管理し、本人の承諾を得ずに他の目的に転用しないこと。また、個人情報の問い合わせについては、事前事後を問わず応じないこと。
- ・事業参加者からの苦情やトラブルは、実施団体において責任をもって対応すること。
- ・事業開催時にアルコールを提供する場合は、公共交通機関の利用など参加者の交通手段を確保するとともに、事前に参加者に対して飲酒運転をしないよう必ず告知すること。
- ・参加者同士の個人情報の交換は、参加者個人の責任において行わせること。
- ・その他、補助金要綱の内容を遵守すること

●お問い合わせ先

日南市役所 商工政策課 産業創生係
TEL:0987-31-1169